

# 蒲郡市ヘルスケア計画 (案)

(完成予定)平成26年3月

蒲郡市



# 目 次

はじめに 計画策定の目的 .....	1
第1章 計画策定の背景 .....	3
1 - 1 ヘルスケア分野の潮流と展望 .....	3
(1) ヘルスケア分野の現状と市場性 .....	3
(2) 再生医療分野の現状と将来性 .....	3
1 - 2 ヘルスケア分野の推進動向 .....	5
(1) 国がヘルスケア分野で目指す方向性 .....	5
(2) 中部圏が有するポテンシャルと推進施策 .....	5
(3) 県及び県内市町村の取組 .....	6
第2章 本市のヘルスケアへの期待値 .....	7
2 - 1 本市の地域特性とポテンシャル .....	7
(1) 立地特性 .....	7
(2) 人口・年齢構成の状況 .....	7
(3) 産業の特性 .....	7
(4) ヘルスケア関連のオンリーワン企業や組織の活躍 .....	8
2 - 2 市民の健康面や医療面のポテンシャル .....	9
(1) 市民の健康や高齢化の現状と対策の必要性 .....	9
(2) 地域医療・介護の現状と今後の課題 .....	9
2 - 3 本市のヘルスケア分野の主要課題 .....	10
第3章 基本理念と将来像 .....	11
3 - 1 基本理念 .....	11
3 - 2 目指す将来都市像 .....	12
3 - 3 基本方針 .....	13
(1) 市民が健康で長生きできるまち .....	13
(2) 再生医療等のヘルスケア産業が集積するまち .....	13

第4章	重点施策と基本施策	14
4 - 1	施策展開の方向性	14
4 - 2	重点施策	16
	重点施策 先進的な健康・予防に関するサービスや活動の振興	16
	重点施策 再生医療をはじめとする先端ヘルスケア産業の振興	18
	重点施策 地域資源を活用した医療・ヘルスツーリズムの振興	19
4 - 3	基本施策	20
	基本施策 ICTを生かした地域ヘルスケアネットワークの構築	20
	基本施策 住みやすく 訪れやすく 働きやすい環境づくり	21
	基本施策 ヘルスケアを支える多様な人材づくり	22

第5章	計画の推進に向けて	23
5 - 1	推進のあり方	23
5 - 2	計画の進め方	24
5 - 3	市の役割	27

## 資料編

( 1 )	蒲郡市ヘルスケア計画策定協議会委員・オブザーバ名簿	29
( 2 )	蒲郡市ヘルスケア計画策定協議会設置要綱	30
( 3 )	蒲郡市ヘルスケア計画策定協議開催概要	31
( 4 )	特別講演会	32

# はじめに 計画策定の目的

近年、全国的な超高齢社会の到来や幅広い世代による健康志向の高まり、医療・介護需要の増大等に伴い、我が国においては、医療、介護、予防、未病改善、健康増進、高齢者の住まい等に関する質の高いサービスと、医療機器、福祉用具、介護用品、医薬品、健康食品等のものづくりを幅広く包含するヘルスケア産業が、今後、高い成長と雇用創出が見込まれる新たな次世代産業として有望視されている。

本市においては、医療機器や再生医療等の医療分野における複数の先端企業が立地するとともに、温泉や海などの地域資源を生かした観光や健康サービス産業の開発が行われている。また、平成 23 年 4 月に策定した「第四次蒲郡市総合計画」においても、重点施策プログラムとして「癒しとアンチエイジング、健康・医療サービスの融合」「産学官連携による既存企業の活性化と新産業の振興」を掲げて、地域経済を築く新産業の創出・育成に取り組んでいる。

本計画は、本市の推進する産学官連携や地域資源と先端技術との融合等により、高品質で利便性の高い医療、介護、健康づくり等のサービスを提供し、市民が健康で長生きできる健康・長寿のまちづくりを推進することを 1 つ目の目的とする。なお、健康づくりの具体的施策については、本計画と同年度に改訂された「健康がまごおり 21 第 2 次計画（P17 参照）」と連携を図りながら推進するものである。

さらに、本市におけるヘルスケア分野に関する多様な資源やこれまでの取組を生かし、国際競争力の高い新たなヘルスケア産業の創出を図ることを 2 つ目の目的とする。先端的な医療や予防等、独自性及び付加価値の高い製品、サービスの提供による地域ブランド化を進め、国内外からの交流人口の拡大や、ヘルスケア分野に取り組む企業の誘致及び地元企業や医療機関、研究機関等との連携を図り、地域経済の活性化やヘルスケア分野の技術革新、新たな雇用の創出等を目指すものである。

将来にわたって、市民が元気で豊かに暮らし、継続的に発展を続ける新たなヘルスケアのまちづくりを目指し、市民福祉の充実と新産業振興による相乗効果を最大限に発揮できるよう、市の中長期的な指針（まちづくりの構想）として本計画を策定する。

---

**【本計画における「ヘルスケア」及び「ヘルスケア産業」の定義】**

本市において、「ヘルスケア」とは、医療（治療・診断）や予防、早期発見、リハビリテーションをはじめ、周辺分野である介護や福祉、また長寿やアンチエイジング等、QOL（生活の質）の向上を含めた人の医療・健康に関わる物事全般と定める。

また、本計画における「ヘルスケア産業」とは、今後の発展が予想される再生医療分野をはじめとする医療分野、福祉・介護分野、予防・健康分野等のヘルスケアの現場のニーズや医師・研究者による提案と、地域の自動車産業等で培ったモノづくり力や創造性、また技術革新の続く情報通信技術等の融合によって創出される、幅広いヘルスケア分野の新製品・サービスの集合により構成される産業を意味する。

# 第1章 計画策定の背景

## 1 - 1 ヘルスケア分野の潮流と展望

### (1) ヘルスケア分野の現状と市場性

日本は人口減少社会に入り、総人口が減る一方で、高齢者人口（65歳以上の人口）は増加しており、高齢化率は上昇の一途である。平成22年の国勢調査では、愛知県の高齢化率は20.3%と全国で3番目に低い水準となったが、今後、高齢化率が急速に上昇していくと予想されている。平成37年には65歳以上人口が32%、75歳以上人口が20%に急増し、65歳以上の高齢者のみの世帯も全体の4分の1に達すると予測されている。超高齢化社会に伴い、医療や介護、年金等の社会保障関連をはじめとする財政負担が増大するとともに、高齢者の日常生活を支える医療や福祉、さらにその周辺分野で様々なサービスや機器・用具等の必要性が高まっている。

こうした状況のなか、ヘルスケア産業は、我が国の新たな主要産業として、高い成長と雇用創出が見込まれることで注目が集まっている。ヘルスケア産業とは医療及び介護、福祉、健康に関連する事業等を提供する製造業やサービス業等大きな領域にまたがる産業である。医療・福祉施設でのサービスの提供を中心に、それを取り巻く、医薬品や医療機器の製造・販売、さらに福祉施設や家庭で使われる福祉機器・用具や健康機器等の製造・販売、それらの機器・用具を構成する部品や部材の製造・販売、さらにそれらの機器・用具を作動させるソフトウェアの開発・販売も含まれる。ヘルスケア産業の国内市場規模は45兆円程度とみられ、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構が作成した医療・介護領域を集約した産業連関表によると、日本の産業全体の7%程度に相当する。雇用面では「医療・福祉」の従業者数は600万人強と日本の全従業員数の1割程度であるが、この10年ほどで約180万人増加している。健康志向の高まり、アジアを中心とした世界的な医療・介護需要の増大等もあり、政府も医療介護分野を成長分野として位置づけ、官民一体となった取組が実行されており、今後もその傾向は増加していくものと見込まれる。

### (2) 再生医療分野の現状と将来性

再生医療とは、病気や事故によって失われたり障害を持ったりした体の細胞、組織、器官の再生や機能回復を目的とした医療の総称である。1970年代の軟骨の培養や皮膚の培養成功に端を発し、ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学等世界でも指折りの研究機関を舞台として、軟骨、皮膚、骨等の様々な組織や器官の再生医療の研究開発が行われてきた。

平成18年に京都大学の山中伸弥教授によって発見されたiPS細胞による多能性幹

---

細胞の開発に、京都大学の研究グループが世界で初めて成功（2007年）し、オーダーメイド医療の現実化の入り口として世界に衝撃を与え、注目を集めた。平成25年8月からは、理化学研究所発生・再生科学総合研究センターの高橋政代プロジェクトリーダーによる研究チームが、世界で初めて、iPS細胞を培養した網膜色素上皮細胞を、ヒトに適用する臨床研究を開始しており、再生医療の研究開発については本国が世界をリードしている。

一方、再生医療の実用化、産業化については、米国や欧州、アジアでも韓国や中国等と比べ、本国では慎重な姿勢が見られる。平成25年2月現在、国内で、薬事承認されたものは、重症熱傷のための自家培養表皮と、ひざ関節軟骨治療のための自家培養軟骨の2品目である。また、治験中が4件、臨床研究が66件あり、その他には、創薬用の製品も販売されている。なお、美容医療や、がん治療のためのリンパ球活性化療法・樹状細胞療法等が保険外診療として医師法の下で行われている。

再生医療は、将来的には腎臓病や糖尿病等、患者数が非常に多く、生涯にわたっての治療が必要とされる疾患を改善し、増加の一途をたどる社会保障費の削減に寄与する期待が大きいが、課題として、倫理性、安全性、迅速性の確保と研究費の更なる充実が求められている。

## 1 - 2 ヘルスケア分野の推進動向

### (1) 国がヘルスケア分野で目指す方向性

ヘルスケア産業は、国の成長戦略の中でも重点分野とされている。平成24年7月に閣議決定された「日本再生戦略」のなかでは3つの重点分野の1つを「ライフ（健康）」とし、医療・介護・健康関連産業を成長産業とすることを「ライフ成長戦略」として目指している。さらに平成25年6月に示された「日本再興戦略」では、「健康長寿産業」を戦略的分野の一つに位置付け、健康寿命延伸産業や医薬品・医療機器産業等の発展にむけた政策を盛り込むとともに、具体的な目標として、健康増進・予防、生活支援関連産業の市場規模を現状の4兆円から10兆円に、医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を現状の12兆円から16兆円に拡大するとしている。加えて、拡大が予想される介護分野も含め、単なる現状の医療・介護市場の拡大だけでなく、それらと関連した新しい医療生活産業の創出をも目指した内容となっている。

さらに、医療分野の研究開発の司令塔となる「日本版NIH（米国立衛生研究所）」創設等を盛り込み革新的医療技術の実用化を加速することを目的として、平成25年6月に「健康・医療戦略」を策定し、戦略実現のため、新技術の創出（研究開発、実用化）、新サービスの創出（健康寿命伸長産業の創出）、新技術・サービスの基盤整備、医療技術・サービスの国際展開を進めるとしている。

健康・予防面では、健康増進法に基づいて「健康日本21（第二次）」を改訂し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等の方針を掲げている。また市町村においては、保健事業と健康増進事業との連携を図るとともに、関連する計画との調和に配慮しつつ、一定の期間ごとに計画の評価及び改定を行い、住民の健康増進の継続的な取組に結び付けることを役割としている。今後は、地域の健康課題を解決するための効率的な推進体制づくりに取り組み、多様な主体による自発的取組や連携の推進が望まれている。

### (2) 中部圏が有するポテンシャルと推進施策

中部経済産業局では「中部地域八ヶ岳構造創出戦略」を策定し、八ヶ岳構造の一つの峰をなす産業の一つとして新ヘルスケア産業を位置づけ、医療、介護等のサービスと医療機器、福祉用具等のものづくりを幅広く包含する新ヘルスケア産業を新たな成長産業として創出、育成していくことが必要であるとしている。

平成23年に新ヘルスケア産業創出懇談会が開かれ、医療、福祉、健康に関連するサービス産業や製造業が切れ目無くつながった「新ヘルスケア産業」を実現し、グローバル市場も視野に入れて地域全体で新ヘルスケア産業の創出にむけた運動を展開している。懇談会でまとめられた中間報告では、新ヘルスケア産業創出に生かすことのできる中部地域のポテンシャルとして、モノづくり基盤技術が集積していること、温泉や農産

---

物等のヘルスケアにつながる地域資源があること、大学・研究機関や自治体等による取り組みが盛んであることをあげている。

これらのポテンシャルの中でも自動車産業を中心に長年培われた中部地域のものづくりに関連する技術力は評価が高く、新ヘルスケア産業の内、医療機器製造や福祉機器・用具製造等モノづくりに関連した分野を重点分野の一つとしている。中間報告では、平成 32 年における中部地域のヘルスケア市場のシェアを現状の 12% (3.4 兆円) から 20% に引き上げることを目標としている。

### ( 3 ) 県及び県内市町村の取組

愛知県では、「あいち産業労働ビジョン 2011-2015」(平成 23 年 6 月策定)において、健康長寿産業の振興を「内需型新産業育成プロジェクト」の一つに位置付け、医療機器や福祉用具、生活支援ロボット等に関する企業や大学、病院、介護福祉施設のシーズ・ニーズを踏まえ、企業と大学等とのマッチングを支援し、研究開発の促進を図っている。

また、健康面においては、平成 25 年度に「健康日本 21 あいち新計画」を策定し、すべての県民が「生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす」ことができるよう、「健康格差の縮小」や「病気の重症化予防」といった新たな視点を加え、今後 10 年間の本県の健康づくり施策の進むべき方向と主要な取り組みを示している。

一方で、県内の市町村に目を向けると、大府市と東浦町が健康・医療・福祉・介護施設が集積している「あいち健康の森」とその周辺エリアをウェルネスバレーと称し、この地区において健康長寿の一大拠点の形成を目指して取り組んでいる。

また、豊田市では平成 23 年 12 月に、地域活性化総合特区として指定された「次世代エネルギー・モビリティ創造特区」において、名古屋大学や企業等との産学官民の連携のもと特区制度を最大限活用し、健康から疾病までのシームレスなケアシステムにより蓄積した個人の健康・医療情報から、個人に最適な予防や早期医療を行う取組も試みられている。

全国的にも、ヘルスケア産業の振興に取り組む市町村が増えていることから、他市にない強みを生かした特色ある振興策を進めることが求められる。

## 第2章 本市のヘルスケアへの期待値

### 2 - 1 本市の地域特性とポテンシャル

#### (1) 立地特性

本市は、愛知県東三河南部に位置する地方都市で面積 56.81 km<sup>2</sup>、三河湾国定公園に指定され、四方を三河湾と起伏に富んだ山々に囲まれた風光明媚な環境を有する、温暖な気候に恵まれた県内有数の観光地である。

海上航路の面では、東京と大阪を結ぶ東西軸の上であり、自動車の国際流通拠点として三河港の一翼を担っている。

交通の面では、名古屋駅から蒲郡駅まで電車で約 40 分、豊橋駅からは約 10 分の距離で、東名高速道路や、国道 1 号線へは駅から車で約 15 分とアクセスは良好である。また、国道 23 号バイパスの整備も着実に進んでいる。産業面、観光面でのより良い発展のために、中部国際空港とのアクセスの改善が課題である。



#### (2) 人口・年齢構成の状況

人口は、昭和 60 年の約 86,000 人をピークに減少傾向が続いたものの、近年は横ばいの状況にあり、平成 25 年 9 月現在では約 82,000 人（住民基本台帳）を維持している。

高齢化率は新城市に次いで市として県内で 2 番目に高く、県平均を上回るペースで高齢化率が高まっており、平成 25 年度では 26.6% に達している。一方で、市の活力を支える生産人口（15～64 歳）の割合は平成 2 年をピークに下降傾向にあり、平成 25 年度では 62.3% で全国や県の平均と比べると低くとどまっている。そのため、新産業創出や企業誘致等、産業政策による新たな雇用創出や、働きやすい環境づくり、魅力ある居住地域の確保等、様々な角度からの取組が求められている。

#### (3) 産業の特性

温暖な気候を生かしたみかんを主とするフルーツ栽培、日本一の生産量を誇る繊維ローブ製造業、さらに自動車関連、水産加工業をはじめとする食料品製造業の集積が高くなっている。さらに、眼科用医療機器、光学機器、ロボット装置等の省力化機械、人工歯・人工視覚システム・自家培養皮膚・自家培



---

養軟骨の製造・研究を行う最先端企業が立地している。人口当たりの製造品出荷額等は、全国平均よりは高い水準を保っている。

観光面では、市内に4つの温泉郷や宿泊施設、複合型マリリゾート施設であるラグーナ蒲郡、三谷祭、手筒花火、文学記念館といった歴史・文化資源等の多様な地域資源を有し、県内外から多くの観光客が訪れる。

その他の地域資源として、農林水産業では蒲郡みかんやアサリ等をはじめとする豊かな農産物・海産物を有しており、蒲郡ブランドの形成を進めている。

#### (4) ヘルスケア関連のオンリーワン企業や組織の活躍

本市及び周辺地域には、歴史的に光学技術が発展し、複数の高い技術力を有する光学関連企業が存在する。市内の国際的な眼科医療機器メーカーでは、先端の診断、治療機器の開発にも取り組む。また、国内で唯一(2013年12月現在)再生医療製品の製造承認を受け、事業化しているバイオベンチャー企業が存在する。これらの企業は、長年にわたって大学、研究機関、医療機関等との医工連携を積極的に図り、医療関係者との幅広いネットワークを有している。

また、蒲郡商工会議所が中心となり、「癒しとアンチエイジングの郷推進協議会」を立ち上げ、機能性野菜等の植物工場事業や、ノルディックウォーキングの推進、みかんを生かした健康的な商品の企画、開発等、ヘルスケアに関する様々な新規事業の検討を進めている。さらに、市内企業や商工会議所、愛知工科大学、市等、産学官から成る「がまごおり産学官ネットワーク会議」においても、新技術・新ビジネスの研究開発等を推進している。

このように本市は、再生医療等の先端医療や健康づくりをテーマにしたヘルスケア産業の振興にむけたオンリーワンのポテンシャルを有しているものといえる。

## 2 - 2 市民の健康面や医療面のポテンシャル

### (1) 市民の健康や高齢化の現状と対策の必要性

本市においては、平成25年現在で65歳以上の高齢者が25%を超え、県内の市では2番目の高齢化率であり、今後も上昇が見込まれている。高齢化社会の中、医療費の増加に伴って保険給付費も増加しており、住民の保険料の負担も重くなっている。

近年の本市の死因をみると、男性では糖尿病や高血圧性疾患、脳血管疾患等が、女性では脳血管疾患等がいずれも県平均と比べて高くなっている。特に慢性疾患として糖尿病や高血圧症の患者の割合が高い。一方で、特定保健指導の実施率は県平均を約10%下回り県内最下位(平成23年度)となっており、メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)の該当者割合も24.7%で県内1位(平成23年度)となる等、市民の疾病の予防や早期発見が課題となっている。

国民の様々な健康課題に対して、平成12年に策定された国の「健康日本21」を受けて、平成16年度に住民参加型で「健康がまごおり21」を策定し、一人でも多くの市民が健康づくりに取り組み、「健康でいきいきとした生活」を手にすることを目指して、関係機関と連携して、具体的な健康づくりの取組を推進してきた。

今後は、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸のため、生活習慣の改善や社会環境の整備のほか、医療の地域連携体制の整備、疾病の重症化防止等を推進し、市民一人ひとりが健康、予防への意識を高め、健康課題を改善していくことが必要であり、産学官民が連携した多様な取組が求められている。

### (2) 地域医療・介護の現状と今後の課題

本市には、愛知県東三河南部医療圏の中核病院の一つである蒲郡市民病院が存在し、約8.2万人の市民をはじめ周辺地域の住民約12万人に対して二次医療を提供している。また、地域医療計画に基づき診療圏全体で地域の医療機関等との病診連携を図るとともに、医療健康情報のネットワーク化を進める等、質の高い医療を提供している。

今後、ますます高齢化が進み、医療への依存が高くなると考えられる中、地域の実情に応じた最適な保健・医療・福祉サービスの提供を目指し、周辺市町・医師会・歯科医師会・薬剤師会・保健機関等の関係者と連携を図っていくことが求められる。さらに、高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいが一体的に切れ目なく提供される「地域包括ケア」の体制づくりが課題となっている。また、医療機関と企業や研究機関との連携、協力等による新たな発展の模索等も求められている。



## 2 - 3 本市のヘルスケア分野の主要課題

本市のヘルスケアのまちづくりを進めるにあたり、上記の現状や地域資源、ポテンシャルを踏まえて、以下の5点を市の主要な課題として整理する。

### 課題1：市民の健康意識の向上と健康寿命の延伸

子どもから高齢者まで市民の一人ひとりが健康意識を持ち、いつまでも元気でいきいきと長生きできる健康長寿のまちづくりが求められる。

### 課題2：市民への質の高い医療・予防サービスの提供

健康・予防に対する高い意識を持つ市民が、必要な時に適切な医療を享受できるような体制や環境が求められる。

### 課題3：市の持続可能な成長とより豊かな市民福祉の実現

市民が健康で豊かな生活を送る事ができるよう、地域経済の活性化を図ることにより豊かなまちとして継続的に発展し、それを医療、予防サービス等、福祉の充実として市民に還元していくことが求められる。

### 課題4：市の特性を生かしたヘルスケア産業の創出と育成

市民の健康意識の向上や本市の医療面や健康上の課題の改善を図るとともに、地域経済の活性化を図るため、本市の有する地勢面や産業面の特性を生かし、産学官民が連携して特色あるヘルスケア産業創出や育成を図っていくことが求められる。

### 課題5：市民の健康で活力ある暮らしを支える都市基盤づくり

高齢者を含む市民の健康で快適な生活環境を確保するとともに、ヘルスケアに取り組む企業の事業活動を支えるためには、インフラ等の都市基盤整備や企業支援制度の確立が求められる。

医療等、市民の福祉の充実  
市民の自己改革

地域経済活性化  
市の財政基盤強化

都市基盤・  
制度の整備

## 第3章 基本理念と将来像

### 3 - 1 基本理念

本市は、市民や事業者、学識経験者や行政等の多様な担い手が協働して、地域の恵みを生かした魅力ある文化や産業、そして豊かで安定した暮らしを育んできた。

今後も、地域の特色を大切にしながら、新たな価値観や資源を融合し、創造的で先進的な取組を続けることにより、都市の活力を維持・発展させるとともに、市民がいつまでも楽しく健康に、安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが求められる。そこで、主要課題を踏まえ、本計画の基本理念を以下のように定める。

#### 豊かさ・成長性

特色ある産業の振興を通じて、市民の日々の暮らしを豊かにするとともに、都市の活力を育み、持続可能性の高いまち

#### 健康・予防

先端技術を生かした医療・健康・予防や、協働による健康づくりの施策を通じ、子どもから高齢者まで、誰もが健康で元気になれるまち

#### 技術革新・知的創造

産学官・医工連携を通じて、知的創造性の高い研究開発活動が行われ、新たな価値観を生むとともに、人材が活躍できるまち

#### 安心・快適

道路や情報ネットワーク、高齢者住宅等の都市基盤が整うとともに、質の高い医療・介護サービス等を通じて、市民が安心・快適に暮らせるまち

#### 楽しさ・自発性

市民をはじめ誰もがやりがいや満足感を感じながら、自分のリズムで無理なく楽しく健康づくりや地域活性化に関わることができるまち

#### 交流・連携

市民や企業、自治体、大学や病院・研究機関等の多様な担い手との連携を図るとともに、市外からの来訪者等と多様な交流が生まれるまち

## 3 - 2 目指す将来都市像

# 健康で豊かな暮らしを育む知的創造推進のまち 次世代型ヘルスケアシティ

再生医療等の先端医療分野や先進的な健康・予防分野等、地域の特色を生かしたヘルスケア産業が集積・発展し、地域経済が活性化するとともに、市民が主体的に参画することで地域に根ざした持続的な活動状態を創出し、来訪者を含めた誰もがその成果を享受して楽しみながら、健康で長生きできるまちを目指す。そして、産業振興と疾病予防や健康づくりが融和して、相乗効果による新たな価値観、技術革新を生むことにより、持続的な成長が可能となる豊かなまちづくりを推進する。

この新たな先端医療・健康増進・疾病予防のモデル都市の取組を、「次世代型ヘルスケアシティ」と称して、少子・高齢化社会における、知的創造性かつ社会貢献性の高い地域の新たな基幹産業活性化モデルとして、国内外にむけて発信していく。そして、蒲郡の新たな価値を持ったブランドとしての地域のイメージを確立していくものである。



## 3 - 3 基本方針

### (1) 市民が健康で長生きできるまち

市民が、生涯を通じて生きがいや喜びを感じながら自立し、健康でいきいきと活躍できる健康長寿のまちとなっていくよう、地域特性を生かし、市民や行政を始め多様な主体が協働した健康づくりを推進する。

具体的には、市民の健康意識を高め、多様なニーズに対応した健康づくりや生活習慣改善の取組を推進するとともに、早期発見・治療等のため、適切な医療や保健サービスを提供し、その享受を推進することで、生活習慣病等の発症率の低減と心身ともに健康の保持増進を目指す。

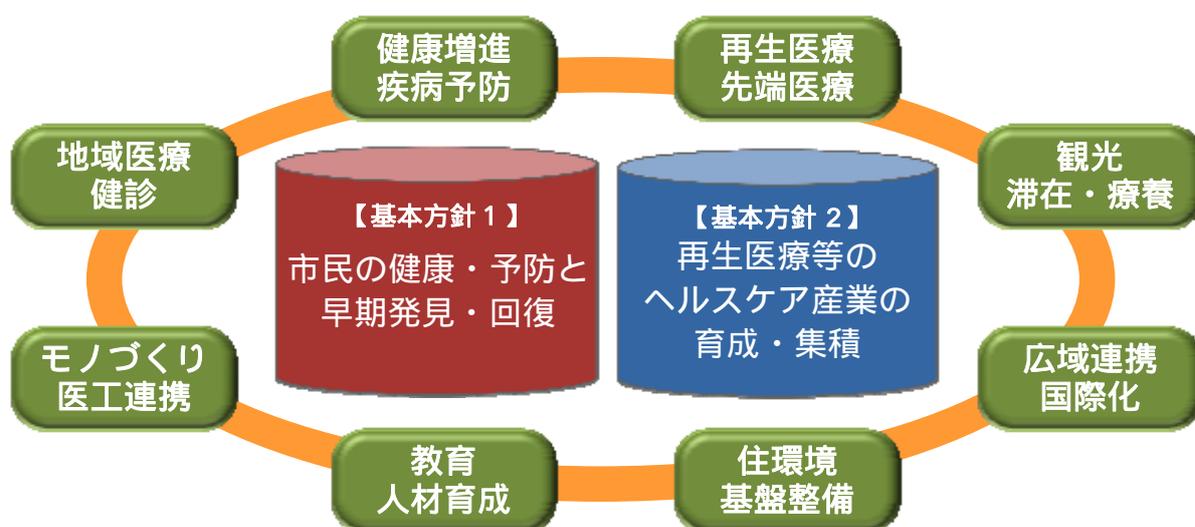
健康づくりについての具体的な取組は、平成25年度に改訂した「健康がまごおり21第2次計画」において推進する。

### (2) 再生医療等のヘルスケア産業が集積するまち

将来にわたり本市が持続的かつ自立的に発展を遂げるために、これまで大切に守り育ててきた独自の文化やオンリーワンの産業等、多様な地域資源を生かして、次代の成長産業として医療・健康関連、さらには市内の温泉やリゾート施設、その他周辺地域の観光資源等を生かした滞在型の医療・ヘルスツーリズムへの展開の可能性等を含む幅広いヘルスケア関連の産業を創出・育成する。

また、市内の事業所のみならず市外からヘルスケア関連の事業所や研究機関、医療機関、さらには国内外からの来訪者が集まり、多様な交流・連携を通じて、新たな技術や製品、サービスが絶えず生み出されるような、創造的なヘルスケア産業のクラスター形成を目指す。

基本方針及び関連分野・キーワード

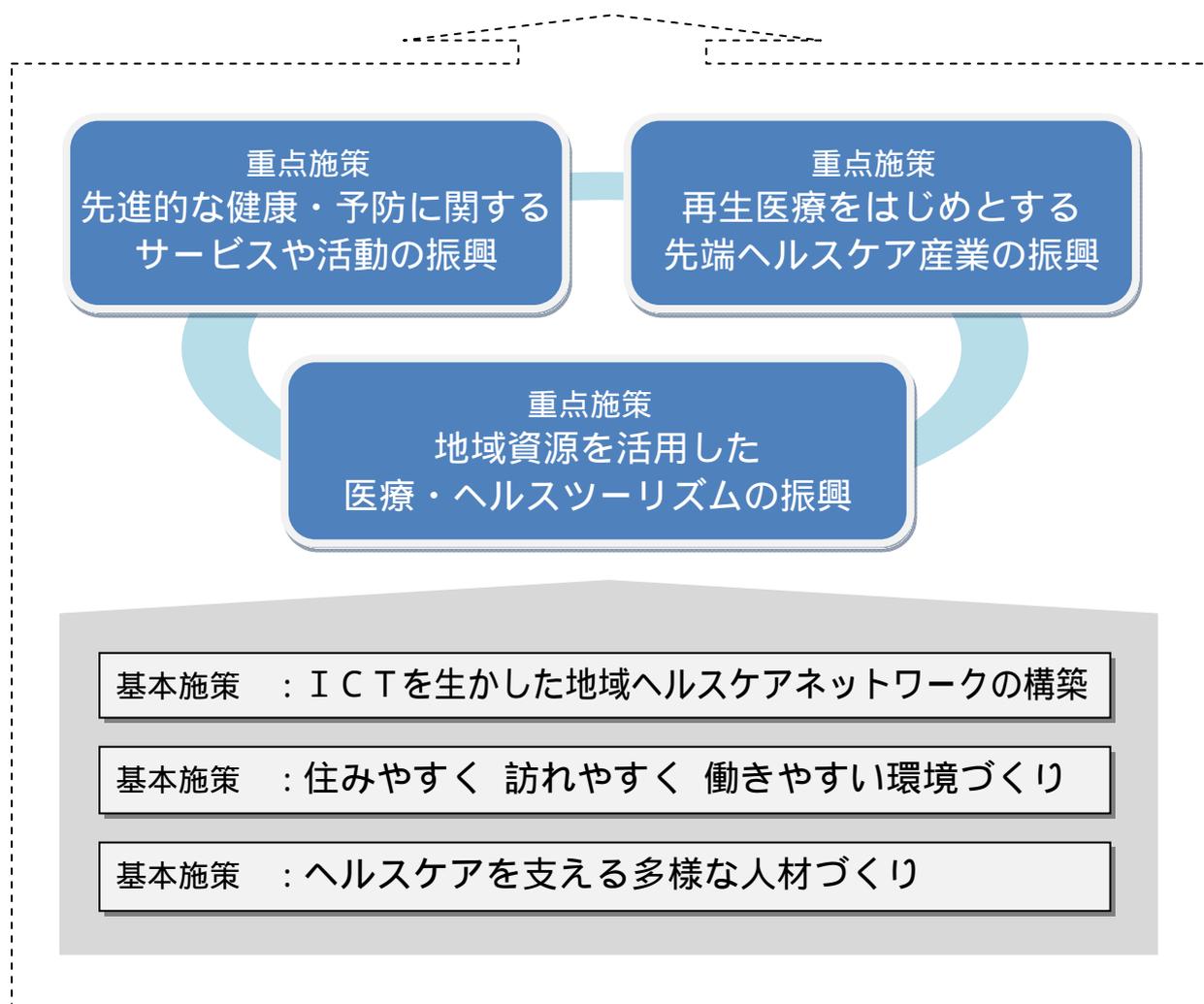


# 第4章 重点施策と基本施策

## 4 - 1 施策展開の方向性

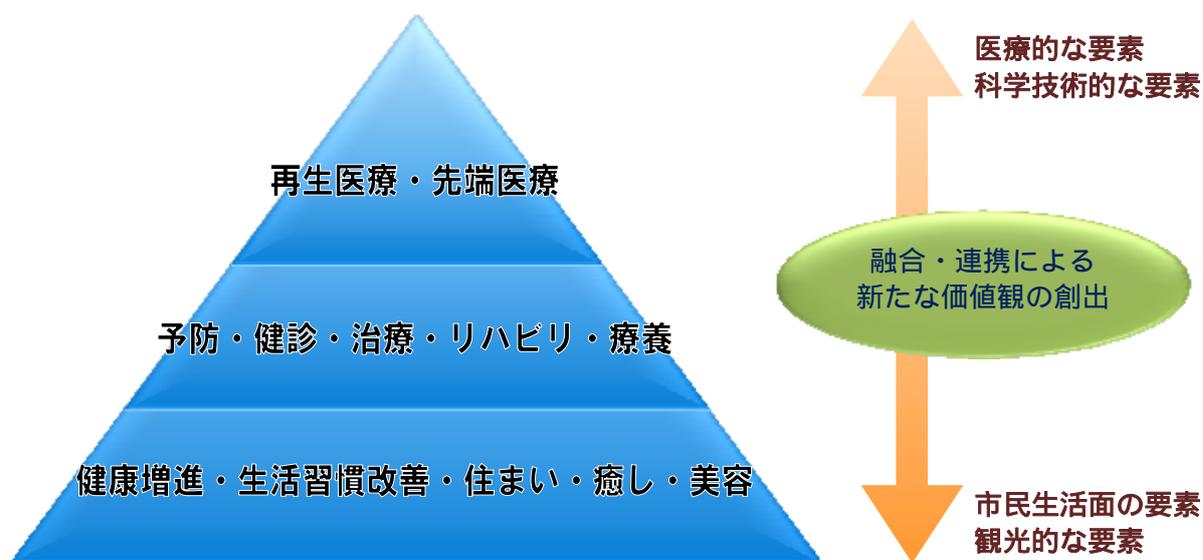
本市は、市民の健康・医療面に見られる傾向や課題を踏まえるとともに、市の立地環境や産業特性といったポテンシャルを生かした戦略的な取組を推進する。主に基本方針に基づく2つのヘルスケア分野の施策（重点施策）に重点を置き、3つ目に本市の観光交流都市としての特性を生かした振興策（重点施策）を展開していく。さらに、それらの重点施策を推進するための基盤づくりとして、3つの基本施策を掲げて、その展開を進める。

### 健康で豊かな暮らしを育む 知的創造推進のまち 次世代型ヘルスケアシティ



本市の豊かな地域資源を踏まえ、重点施策で主に取り組むヘルスケアの分野を次のように分類する。医療・予防・健康を軸に、科学技術・市民生活・観光等といった複合的な視点から、企業、大学、医療機関、市民、行政等、様々なセクターの発想や技術、知識の融合による新たな価値観と新たなヘルスケア産業の創出を図り、これらの育成を支援する。

重点施策において取り組むヘルスケア分野の分類



## 4 - 2 重点施策

### 重点施策 : 先進的な健康・予防に関するサービスや活動の振興

本市の地域資源を活用した多様な健康づくりや疾病予防の取組を通じて、市民や市内に立地する企業の従業員の健康の保持・増進を図り、健康長寿のまちづくりを推進する。癒しとアンチエイジングの郷推進協議会の活動等と連動しながら、産学官民で連携した独自の健康づくりや運動プログラムの開発、健康増進・疾病予防のための新たな製品・サービスの創出を図る。さらには早期診断・早期発見及び早期治療や回復のための環境整備等について検討していく。市民や地域と協働した健康づくりの具体的な取り組みについては「健康がまごおり 21 第 2 次計画」において推進する。

#### 健康がまごおり 21 第 2 次計画の推進

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最終的な目標とし、全世代のメタボリックシンドロームや、糖尿病、脳卒中等の生活習慣病の発症予防や重症化防止を計画の柱とし、食事・運動等の分野別の取組や、ライフステージの段階に合わせた健康づくりを市民や地域と協働で推進していく。

#### 市民の健康や早期回復に貢献する新たな製品・サービスの開発

保健・医療機関との連携による、利用者のニーズや健康状態に応じた適切な健康・予防分野の製品、サービスの創出や普及を支援する。

また、みかん、いちご等の農産物、アサリ、アカザエビ、メヒカリ等の海産物等の地域資源や、植物工場による機能性野菜の開発等の取組を活かし、人々が自発的かつ継続的に健康増進や予防に取り組めるような製品開発やサービスの事業化を支援していく。

さらに、産学官連携による先進的なリハビリテーションや美容医療等、患者のQOLを高めるような医療機器等の製品開発や、市民参画による実証等も支援する。

#### 早期診断・発見及び予防・早期治療の推進

病気の早期診断・発見や早期対策、治療に対する啓発活動や教育を推進する。

また、市民や市内企業の従業員の生活習慣病等の早期発見・診断を進めるために、早期診断装置等の健診や人間ドックでの活用を推進し、また、市民病院での実証等により、医療機器や機能性食品等の開発、改良等も支援する。そして、市と先進的な予防や早期発見に取り組む中部地域、主に愛知県内等の優れたものづくり企業等との広域的な連携により、生活習慣病や眼に関する病気等の疾病予防や早期治療、健康維持管理に資する製品開発等により、産業振興を図る。

【「健康がまごおり 21 第2次計画」について】

「健康がまごおり 21 第2次計画」では、目指す姿を『地域で共に支え合い、生涯を通じて健康で幸せに暮らせるまち』とし、計画推進の5つの柱を掲げている。を最終目標とし、～を達成するための目標として具体的な施策を実施する。

計画推進の柱

健康寿命の延伸と健康格差の縮小（最終目標）

生活習慣病の発症予防と重症化防止

各分野別の健康づくり

生涯を通じたすべてのライフステージにおける健康づくり

地域社会で健康を支えあう環境の整備と健康資源の活用

---

## 重点施策：再生医療をはじめとする先端ヘルスケア産業の振興

再生医療等の先端医療や医療機器の研究開発を支援し、民間企業が主体となった先端ヘルスケア産業の振興を図る。そのために、産学官連携による研究開発、製品の企画開発や製造販売等への支援をしていくとともに、市内外からの医療系企業や関連企業の立地促進、拠点となる研究機関等の誘致を図っていく。

### 再生医療等の先端医療の普及と研究開発の推進

再生医療等の先端医療に関わる企業や臨床機関等との連携により、治験を含む研究開発や製造のための拠点の形成を目指すとともに、国・県の支援制度の活用、研究支援・産業支援機関等との連携により、先端医療分野に関する新技術・新製品開発への支援を行っていく。

さらに、市民病院の臨床機能を活用し、市内外の企業等による先端的な医療関連製品の開発・改良を促進するため、治験や実証に協力する体制を整えていくことにより、先端医療技術の普及・研究開発の支援を図っていく。

### ヘルスケア産業のクラスター形成の推進

地域の医療系企業や医療機関、大学等の研究機関との医工連携や産学官連携等のネットワーク構築やビジネスマッチングを支援するとともに、ヘルスケア分野へ事業展開を目指す民間企業の新規参入を支援する。

また、企業や臨床研究機関といった、再生医療等の先端医療分野や治療後のリハビリテーション分野、健康・予防分野における周辺関連産業の誘致・集積を図るため、ヘルスケア関連企業への支援や優遇制度等の在り方について検討していく。また、クラスターの形成地域の開発に向け、国や県の動向を注視し、環境整備を図っていく。

また、ヘルスケア分野の企業・研究所誘致に向け、市内外の企業が取り組む健康・予防に関する製品開発の実証等への協力も図っていく。

## 重点施策：地域資源を活用した医療・ヘルスツーリズムの振興

豊かな自然や温泉・食等の本市ならではの地域資源とウォーキング等の運動プログラムを組み合わせ、健康・癒しとアンチエイジングをテーマとする独自のヘルスツーリズムの振興を支援する。さらに、早期診断・発見のための高度な健診や健康サービスの提供、さらには再生医療等の治療及び中長期のリハビリのための滞在型療養といった他に例のない付加価値の高い新たな観光サービスの創出を図り、医療分野の成長戦略として医療ツーリズムの振興を目指していく。

### 健康や癒しをテーマとする独自のヘルスツーリズムの振興

健康に関する資源として本市の温泉やリゾート施設などの観光資源やみかん、いちご等の農産物やアサリ、アカザエビ、メヒカリ等の海産物、ごま油等の特産品を捉え、温泉宿泊やヘルシーな食事、ウォーキング等の軽スポーツ、タラソセラピー等のプログラムを取り入れた健康志向の体験型観光商品の開発を支援する。また、本市や周辺市町における観光資源やイベント等と組み合わせ、広域連携による健康や癒し、美しさ等をテーマにした滞在型観光の振興を図っていく。

さらに、市内医療系企業やヘルスケア関連の組織等とも連携し、旅行の楽しさを新たな健康・予防ビジネスの普及に生かすとともに、「蒲郡で元気に・きれいになって帰る」というような地域イメージの定着を目指す。

### 先端医療技術等を生かした医療ツーリズムの事業化

本市の強みである、市内企業が開発する最先端の医療機器、診断機器を生かすとともに、健康・美容事業等とも組み合わせ、短期の健診及び人間ドック受診、中長期の治療や滞在型療養に対応できるような付加価値の高い観光サービスの創出を支援する。

また、再生医療等をはじめ、先端的な治療後のリハビリテーションを受けられる医療機関の誘致について検討するとともに、トレーニング環境等の整備も支援していく。

さらに、医療機関、旅行業等の連携による独自性の高い医療ツーリズムも推進し、「改定・蒲郡市観光ビジョン（平成22年作成）」を生かしつつ、新たな観光産業としての成長を目指す。

注：医療ツーリズム（メディカルツーリズム）とは、観光庁では「医療サービスの受診・治療を行う目的で他国を訪問し、併せて国内旅行を行うこと」とし、「健診」「治療」「美容・健康増進」の3つの医療サービス分野を対象とし、これらを目的に訪日する人を「医療（メディカル）ツーリズム」参加者と定めている。ここでは、国外だけでなく中部圏をはじめとする国内からの誘客も含めて捉えるものである。

---

## 4 - 3 基本施策

### 基本施策 : ICTを生かした地域ヘルスケアネットワークの構築

地域の実情に応じた最適な保健・医療・福祉サービスの提供を目指し、市民の医療や健康に関する情報を市民自身の意思で利活用できる先進的な仕組みづくりを目指すとともに、市民病院をはじめ、市内の医療機関が連携し、患者の病状や治療に関する情報を共有する取組が検討されている。介護、予防、医療、生活支援、住まいが一体となった「地域包括ケア」の推進や、医療健康情報の産学官による有効活用のため、医療や健康に関する情報のネットワーク化について検討していく。

#### 医療健康情報のネットワーク化の推進

健診、治療、介護までが、切れ目なく繋がりを持ち、また最適に市民に提供されるために、ICT（情報通信技術）を活用して市民（受診者・患者等）自身が保健・医療・福祉関係機関の情報を外部提供できるようなヘルスケアのネットワーク形成を推進していく。

また、医療機関等の転院や協力等がスムーズにできるよう、患者情報の共有にむけた基準づくり（標準化）を市と医療機関等の連携により推進するとともに、健診等を通じて蓄積された健診データや医事データ等の市民の健康情報の的確なデータ分析等による健康づくりや、産学官による研究開発、製品・サービス開発や向上への活用等、ICTを生かした取組の推進についても検討する。

**基本施策 : 住みやすく 訪れやすく 働きやすい環境づくり**

市民が健康的に住み続けられるとともに、市外からの企業関係者や研究者が働きやすく、また様々な観光客が安心・快適に滞在することができるように、スマートシティの整備や、ユニバーサルデザインに配慮した住環境等の整備を推進するとともに、海外からの観光客にも対応した受入環境の充実を図っていく。

**スマートシティの整備と労働環境の充実**

市民生活の利便性を高めるとともに、ヘルスケア分野の企業や研究機関等が進出しやすくなるよう、民間企業との連携によりスマートシティの整備について検討するとともに、企業の従業員や研究者等を含めて誰もが住みやすく働きやすい環境の充実を図っていく。

**ユニバーサルデザインに配慮した環境整備**

再生医療等をはじめ、先端的な治療を受けたりハビリ患者や高齢者にやさしい環境として、ユニバーサルデザインに配慮した住環境や宿泊施設等の滞在環境の整備を支援する。また、スマートコミュニティ住宅、サービス付き高齢者住宅等に住まう高齢者や、在宅医療・在宅介護の現場と、医療・保健機関等との連携の支援についても調査研究する。

さらに、長期療養を含めた医療ツーリズムの発展に向け、海外からの来訪者（患者、旅行者等）に適した滞在環境のあり方を研究していく。

注：スマートシティとは、一般的にICTや環境に関する先端技術の融合によって、家庭や企業、社会インフラの効率化や高度化を図った、安心・安全なまちの事を表す。本計画においても、電力を最適化して安定供給し、情報ネットワークの整備により、社会インフラをスマート化することで、人々や企業等の利便性を高めるまちという意味で用いる。

---

## 基本施策 : ヘルスケアを支える多様な人材づくり

市民や企業関係者等の健康意識を高めて、地域ぐるみによる健康長寿のまちづくりの着実な底上げを図るために、早い段階からの健康教育や地域・家族単位の健康づくりを着実に進める。また、次代の医療や予防、ヘルスケア産業を担う優秀な担い手を確保するための人材育成や招致、キャリア形成の支援等を検討していく。

### 市民や企業関係者における健康意識の向上

地域単位や家族で取り組む健康づくり、メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）等の予防や小中学校の早期段階からの継続的な健康教育の充実により健康意識の向上を図っていく。

また、市民向けの講演会やイベント等により、健康・予防等に関する情報提供を行う等、世代毎に適した健康づくりや生活習慣改善の普及啓発を目指す。

### ヘルスケア分野の担い手の育成・確保

小中学校において地元の医療系企業をはじめとした地元企業の市民講座等による健康や医療、科学等の教育の推進を図るとともに、経済団体や産業支援機関等と連携し、研修等を通じたヘルスケア分野の企業人材の育成を支援していく。

さらに、医療ツーリズムや滞在型療養における患者の国際化、多様化を見据え、医療現場等における人材の育成・確保にむけた支援も検討していく。

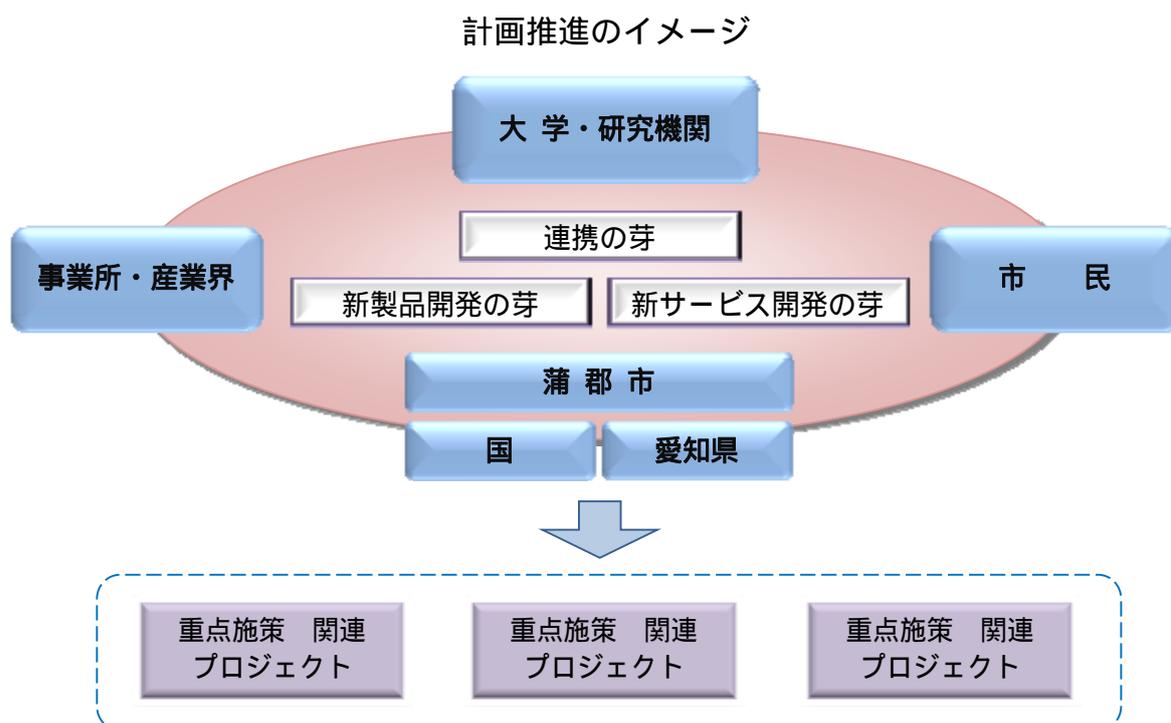
# 第5章 計画の推進にむけて

## 5 - 1 推進のあり方

本計画の実現を図っていくため、その基盤となる市民の健康維持や病気の予防に関する取組について、市が主体となって積極的に推進していくことが必要です。本計画と同年度に策定した「健康がまごおり 21 第2次計画」の着実な実施により、市民の健康づくりや生活習慣の改善の推進を図ります。それとともに、将来の市民の医療・予防サービスの充実に向けて、地域経済の活性化にむけた支援策の検討を進めてまいります。そのためには、産業界をはじめとする多様な主体の連携により、ヘルスケア分野での新産業の創出と、一つひとつの施策を基に事業として具体化し、その積み重ねによる産業振興・集積を図っていくことが必要となります。

市は、企業・事業者による研究開発等の産業活動が円滑に進むよう支援することを主な役割とし、併せて3つの重点施策を中心とした施策の推進にむけて、市内医療系企業をはじめ、様々な企業や大学、医療機関等からニーズや保有する技術、アイデア等の情報収集を行うとともに、産学官や企業同士の連携づくり、交通や情報等の基盤整備等にも努めつつ、新規プロジェクトの立ち上げやその活動を支援します。

また、各プロジェクト推進のための必要な行政施策については、国、県とも連携し、具体的な方策等について検討を進めます。



## 5 - 2 計画の進め方

本計画の推進による成果の創出にむけ、市民の健康面に対しては、健康がまごおり 21 第 2 次計画で掲げた目標値の達成状況を把握しながら施策を推進します。

また、産業面では、企業や大学、臨床機関等の情報を継続的に収集し、実現可能性の高いものから順次、産学官・企業連携のプロジェクトの創出を支援します。

さらに、医療系企業や医療機関、保健機関等を中心とした個別の取組の積み重ねにより、参画企業や機関等の枠組みを広げ、再生医療等の先端的な医療や予防等を中心に、研究開発型の製造業をはじめ、サービス産業も含めた幅広いヘルスケア産業の集積を目指します。なお、本市をとりまく社会・経済動向や企業ニーズの変化、また施策の進捗状況等を踏まえて柔軟に改善を図りながら、それぞれの取組を進めていきます。

推進スケジュール（イメージ）

	短期（1～3年程度）	中・長期（3～5年以上）
重点施策 先進的な健康・予防 サービスや活動の振興	健康がまごおり 21 第 2 次計画の推進 産学官連携プロジェクトの創出、推進 予防拠点施設の研究	市民病院での新たな診療の検討
重点施策 先端ヘルスケア 産業の振興	産学官連携プロジェクトの創出、推進 支援制度や推進体制の検討・整備	再生医療関連診療の展開支援 企業・研究機関等の誘致・集積
重点施策 医療・ヘルス ツーリズム	医療ツーリズムの調査研究・展開支援	新たなヘルスケアと異分野の融合検討
基本施策	医療健康情報のネットワーク化推 子供・働き世代への健康教育推進	医療健康情報の利活用の検討 ヘルスケア分野の人材育成支援 集積地域等の環境整備

推進スケジュールは、進捗状況や社会・経済動向の変化を踏まえて柔軟に見直しを行う。

### 全施策に関連する継続的な活動

「健康がまごおり 21 第2次計画」に基づき、すべてのライフステージに合わせた健康保持増進を図るため、食生活・運動・心の健康など、分野に分けた取組を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

市内外のヘルスケア関連企業やヘルスケアに関心を持つ企業等との情報交換などを進めます。特に、再生医療分野や、先端的な診断機器等の開発を含む予防医療分野の開発等に関する企業の情報収集やそれらの企業への情報提供に努めることにより、異業種を含めた企業や大学等との連携の可能性を模索し、企業連携や産学官連携によるプロジェクト創出を支援します。

### 重点施策に関連する活動

#### 【短期（1年～3年程度）的な取組】

- ・ 医工連携の支援機能等、ヘルスケア産業推進のための組織や体制の構築を進めます。
- ・ 再生医療や先端的な予防・診断分野の臨床機関または拠点施設のグランドデザインや立地の可能性に関し、企業や有識者も交え調査研究を進めます。
- ・ 予防・健診とヘルスケア周辺産業等のあり方を研究し、新たな取組や誘致、医療ツーリズム等の展開に向けての検討を進めます。
- ・ 再生医療や医療機器開発の支援環境や医療・ヘルスツーリズムの展開に資する特区制度等の活用についての調査研究を進めます。
- ・ ヘルスケア関連企業等誘致、集積に向け、市内の未利用地域へのクラスター形成の検討を進めるとともに、立地企業への支援、優遇制度のあり方や推進体制といった、制度面や組織面の検討及び準備を進めます。

#### 【中・長期（3年～5年以上）的な取組】

- ・ 企業との連携によるプロジェクトを推進する中で、市民病院の機能を生かした新たな医療サービスの展開や、再生医療分野や医療機器開発等に関する治験など臨床研究関連の取組への可能性を研究します。
- ・ 医療・ヘルスツーリズムの短期的な取組や試行に対し、今後のあり方等について調査します。
- ・ 市内での再生医療関連診療や周辺事業の展開、その他、短期的な連携の実績を生かした医療・予防と異分野の新たな展開について調査研究します。

---

## 基本施策に関連する活動

### 【短期（１～３年程度）的な取組】

- ・ 「健康がまごおり 21 第 2 次計画」に基づき、市民全体の健康意識の向上に努め、啓発活動を行います。
- ・ 医療健康情報の関係機関同士での共有と、情報の標準化を推進します。
- ・ ヘルスケアの産業集積や先進的な住宅等の実証候補地に対する基盤整備や誘致にむけた方向性について検討します。
- ・ その他、重点施策や基本施策の実現に向け、継続的に取り組みます。

### 【中・長期（３～５年以上）的な取組】

- ・ 患者や市民の医療健康情報の研究開発分野への利活用について検討します。
- ・ 「健康がまごおり 21 第 2 次計画」に基づき、地域や社会で健康を支える環境を整備し、市民の健康づくりを推進する人材の育成や体制を確立します。
- ・ 医療や観光、企業等のヘルスケア産業の現場で活躍する人材の育成を支援します。
- ・ 新たな支援施策や優遇制度の下、国・県や企業等の協力を受け、拠点となる施設を含め、研究機関、企業、医療機関等に対する誘致活動を進めます。
- ・ 国や県、企業等と協力し、集積地や実証地等の基盤整備や利活用を検討します。

## 5 - 3 市の役割

本計画の推進に向けて、市の役割を以下のように整理します。関係者と連携しながら、本市を取り巻く社会情勢やその他の要素を総合的に判断しながら、段階を追って市の具体的な施策として進めていきます。

### 行政と市民・企業の協働による健康づくり活動の推進

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、市民の健康の保持・増進や病気の早期発見・重症化防止を推進するために、「健康がまごおり 21 第2次計画」に基づく施策を進めます。その他、市民グループやNPO、企業等とも連携を図りながら、市民や市内で働く人々、訪れる人々が健康づくりに対する意識を高められるような健康づくりの活動支援や事業創出の支援に取り組みます。

### リーディング事業の試行を通じた具体的な事業スキームの構築

再生医療等のヘルスケア産業の育成・集積を実現していくため、関係者での具体的な検討が既に開始されているプロジェクトや実現可能性の高いプロジェクトについては、実証的な試行等により、本格的な事業化にむけた事業スキームの構築等に向け、必要な支援を行います。

### 市民病院の機能の活用等、市と企業等との連携強化

市と医療系企業や研究機関等との連携を図ることを目指します。市民病院においても、医療の現場としての機能はもとより、企業との医療製品の企画・開発への協力や、臨床研究の現場としての機能の付加等について研究する中で、リーディング事業の創出に寄与するとともに、大学の医学部等との新たな関係強化も図ります。

### 施策の計画・調整等を担う推進体制の検討

個別のプロジェクトの創出や推進にむけた支援策を検討するとともに、計画全体を踏まえ、関係する各主体間の調整等の役割を担い、一つひとつのプロジェクトを戦略的に進め、新たな取組に繋げていくための推進体制または方策について検討します。

### 産業クラスター形成にむけた基盤整備と企業誘致

国や県、企業等と協力し、クラスター形成に適した市内の未利用地域の選定や交渉を進め、その地域へのヘルスケア分野の企業等の誘致・集積に向け、段階的に、規制緩和等の制度面や環境面での基盤整備の検討を進めます。また、関係機関の協力の下、企業や臨床研究機関等の誘致活動や企業・産学官連携等の支援を図ります。

---

### 子ども達への教育・啓発

市民が生涯にわたって、日頃から健康を気遣い、健康で長生きできるまちとしていくために、また、将来、ヘルスケア分野に携わる優れた人材の芽を育てるために、子ども達に対する健康教育やキャリア教育等を支援します。また、市民や、市を訪れる人々への健康意識への啓発や先端的医療技術への興味、関心の向上に継続して取り組みます。

## 資料編

## (1) 蒲郡市ヘルスケア計画策定協議会 委員・オブザーバ名簿

順不同・敬称略 / 座長

委員	市内医療関係者	蒲郡市医師会 会長	福原 直樹
		蒲郡市民病院 院長	河邊 義和
	学識経験を有する者	あいち健康の森 健康総合科学センター センター長 医学博士	津下 一代
		藤田保健衛生大学 医学部 地域老年科 教授 名古屋大学 経済学研究科 社会福祉経済学寄附講座 特任教授 医学博士	岩尾 聡士
	市区域内の 公共団体の代表者	蒲郡商工会議所 会頭	小池 高弘
	市内外企業の 代表者	株式会社ニデック 代表取締役社長	小澤 素生
		株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 代表取締役社長	小澤 洋介
		株式会社ヘルスケアシステムズ 代表取締役	瀧本 陽介
	市民	市民まちづくりセンター	金子 哲三
	市職員	蒲郡市 副市長	鈴木 良一
		蒲郡市 企画部長	大原 義文
		蒲郡市 市民福祉部長	鈴木 富次
オブザーバ	経済産業省 中部経済産業局 地域経済部 次世代産業課 ヘルスケア産業室 室長	浅野 俊明	
	愛知県 産業労働部 産業振興課 次世代産業室 室長	大野 康史	
	トヨタ自動車株式会社 新事業統括部 事業統括室 事業1グループ 主幹	西本 洋	
	蒲郡海洋開発株式会社 企画部新規事業戦略 グループ プロジェクトジェネラルマネージャー	柴田 和久	
事務局	蒲郡市 企画部次長 兼企画広報課長	吉見 和也	

## ( 2 ) 蒲郡市ヘルスケア計画策定協議会 設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、蒲郡市ヘルスケア計画策定協議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 蒲郡市ヘルスケア計画策定に関し必要な調査及び協議を行うため、蒲郡市ヘルスケア計画策定協議会(以下「協議会」という)を設置する。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し又は任命する。

- (1) 市内の医療関係者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市内の公共的団体の代表者
- (4) 市内外の企業の関係者
- (5) 市民
- (6) 市の職員

(座長)

第4条 協議会には座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ指定した委員が座長の職務を代理する。

(オブザーバ)

第5条 協議会には、市長が委嘱するオブザーバを置くことができる。

2 オブザーバは、協議会に出席し、座長の求めに応じて必要な意見を述べる。

(会議)

第6条 協議会の会議は、座長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、委任により代理人に権限の委任がある場合には、代理人を出席委員とみなす。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。

4 協議会の会議は、非公開とする。

(会議録)

第7条 協議会の会議録は、要旨を作成するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、企画部企画広報課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年 6月1日から施行する。

### ( 3 ) 蒲郡ヘルスケア計画策定協議会 開催概要

回数	日時・会場	次第
第 1 回	<p>【日時】 平成 25 年 7 月 3 日 (水) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分</p> <p>【会場】 蒲郡市役所新館 5 階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長挨拶</li> <li>・委員委嘱</li> <li>・本計画の趣旨説明及び本協議会設置要綱</li> <li>・座長及び職務代理者選任</li> <li>・議事               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 調査状況及び計画構成イメージの説明                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者ヒアリング調査結果概要 (中間報告)</li> <li>・本計画の構成イメージ</li> </ul> </li> <li>(2) 意見交換                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画に関連する専門分野等の自己紹介</li> <li>・本計画へのご助言・ご提言、留意点等</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
第 2 回	<p>【日時】 平成 25 年 9 月 24 日 (火) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分</p> <p>【会場】 蒲郡市役所新館 5 階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨説明及び策定経過のご報告</li> <li>・議事               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 調査結果について                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者ヒアリング調査結果報告 (中間報告)</li> <li>・先進事例調査の結果報告</li> </ul> </li> <li>(2) 計画骨子について                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 章、第 2 章及び第 3 章 (素案)【目的、背景、基本目標等】</li> <li>・第 4 章 (骨子案)【重点施策・事業】</li> </ul> </li> <li>(3) 意見交換                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点施策・事業について</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
第 3 回	<p>【日時】 平成 25 年 10 月 29 日 (火) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分</p> <p>【会場】 蒲郡市役所新館 5 階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨説明及び策定経過のご報告</li> <li>・議事               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画 (素案) について                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 章から第 3 章について (修正)</li> <li>・第 4 章及び第 5 章について (新規)</li> </ul> </li> <li>(2) 意見交換                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 章 (重点施策及び基本施策) を中心に 計画全体について</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
第 4 回	<p>【日時】 平成 25 年 12 月 19 日 (木) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分</p> <p>【会場】 蒲郡市役所新館 5 階 庁議室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨説明及び策定経過のご報告</li> <li>・議事               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画 (案) について                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回協議会以降の加筆・修正内容について</li> <li>・来年度の方向性について</li> </ul> </li> <li>(2) 意見交換                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画 (案) の確認</li> <li>・新規プロジェクト立ち上げや企業誘致にむけた活動について</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

---

## ( 4 ) 特別講演会

本計画の検討にあたり、ヘルスケアのまちづくりに対する、市民や企業への理解促進を図るために、ヘルスケアのまちづくりや産業育成に関する一つの参考事例として、スマートシティを健康管理等のヘルスケア分野へ活用する可能性や、スマートグリッドの企業団地への適用に関する取組を広く市民や地域の企業に紹介する講演会を開催した。

### ( 1 ) テーマ

「スマートシティとヘルスケアのまちづくり」

### ( 2 ) 開催日時及び会場

日時：平成 25 年 11 月 11 日 ( 月 ) 15 時 30 分から 17 時 00 分

会場：蒲郡商工会議所 コンベンションホール A

### ( 3 ) 参加者数

86 名

### ( 4 ) 内 容

主催挨拶 蒲郡市長

#### 講演 1

中部経済産業局 地域経済部次世代産業課ヘルスケア産業室 室長 浅野 俊明氏

テーマ：『日本再興戦略』におけるスマートウェルネスシティと  
新ヘルスケア産業の創出

#### 講演 2

トヨタ自動車株式会社 新事業統括部 事業統括室 室長 滋野 公彦氏

テーマ：新たな地域づくりへの貢献 『Fグリッド』

